

2018年1月11日

1月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から、本日で6年10ヶ月となります。今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

- 新年を迎え、先日、米山知事、櫻井市長、品田村長にご挨拶をさせていただきました。

社長の小早川、原子力・立地本部長の牧野、新潟本社代表の橘田とともに、知事、市長、村長を訪問して、発電所に対するご意見やご要望をお伺いしたところです。

当社は、今後も、地域の皆さまのご意見に真摯に耳を傾け、対話を積み重ねながら、信頼いただける発電所を目指してまいりたいと考えております。

- 本日、私からは2点お話しをさせていただきます。

- まず始めに、原子力規制委員会による適合性審査の状況についてです。

既にお知らせのとおり、昨年12月27日、当発電所6号機、7号機の原子炉設置変更許可を原子力規制委員会よりいただきました。

今後、許可をいただいた安全対策の基本的な考え方にに基づき、詳細な設計を詰め、現場の工事にしっかりと実現していくというプロセスになります。

引き続き、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさな

い、という強い決意のもと、地震、津波や重大事故等に対する安全性向上、そして緊急時にも対応できる組織や人づくりに、発電所が一体となって、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○ 次に、地域の皆さまへの説明会の開催についてです。

今月 30 日に柏崎市にて、翌 31 日に刈羽村にて、地域の皆さまへ発電所の取り組み状況をお伝えする説明会を開催いたします。説明会の開催は、震災以降では 10 回目となります。

今回の説明会では、原子炉設置変更許可をいただいた 6 号機、7 号機のこれまでの審査会合の対応状況や安全対策の取り組み等についてご説明させていただく予定です。

是非、多くの地域の皆さまに説明会へご参加いただき、発電所の取り組みについて、ご理解を深めていただける機会になればと考えております。発電所の安全対策への取り組みにつきましては、今後とも、様々な形で丁寧にご説明を続けてまいります。

○ 最後になりますが、現場を率いる所長として、地域の皆さまから信頼いただける発電所となるよう、安全性の追求に終わりはないことを肝に銘じ、自らが先頭に立って、発電所の安全性、信頼性の向上に全力を尽くす所存ですので、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○ 本日、私からは以上です。

以 上